



市政情報

対…対象

場…場所

費…費用

申…申し込み

日…日程

内…内容

定…定員

固…問い合わせ

時…時間

講…講師

保…保育

記載のない市外局番は「072」

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

お知らせ

水道料金の基本料金を
全額免除します

物価高騰による市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金（基本料金）を6カ月間全額免除します。手続きは不要で、下水道使用料は対象外です。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対岸和田水道センターと給水契約を結んでいる世帯と事業所 **期間** 8月～来年1月検針分 **問**下水道河川総務課 ☎ 423－9591

農業用資材価格高騰支援事業
きしわだ農業経営支援クーポン券

物価高騰による農業経営への影響緩和のため、クーポン券を発行します。また、取り扱い店舗を募集します。クーポン券の対象者には9月以降に申請書を送付します。

対①国版認定農業者 ②認定新規就農者 ③大阪版認定農業者 **金額**①②5万円相当 ③1万円相当 **■**取り扱い店舗募集

8月14日(金)までの申し込みで「取扱店舗一覧チラシ」に店舗名を掲載します。8月18日(火)に説明会を開催します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

申・問8月3日(月)～31日(月)午後5時まで農林水産課で配布する申込書を郵送またはファクスで農林水産課農業振興担当へ ☎ 596－8510 ☎ 423－9488 ☎ 430－2272

奨学金返還支援事業助成金

今年度より対象要件などが変更になりました。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象奨学金日本学生支援機構など **申請期間**1月20日(火)～2月26日(金) ※予算上限に達し次第、終了。 **問**産業政策課 ☎ 423－9621

■企業版
従業員への奨学金返還支援（代理返還または手当等）を行う市内の中小企業に対し、その経費の一部を助成します。

助成金額令和8年中に支払われた従業員1人あたりの代理返還金または手当等の2分の1以内（上限9万円。1,000円未満切り捨て）※1事業者につき上限45万円

■本人版
市内の企業に新規就業する35歳未満の人に奨学金返還の助成をします。 **対象期間**正規雇用された日以降、最初に奨学金を返還した月から起算して60カ月を経過する月まで **助成金額**令和8年中に返還した奨学金返還金額の3分の2以内（上限12万円。1,000円未満切り捨て）

市内路線バス1日無料デー

乗降場所の両方または片方が本市域内であれば運賃が無料です(ローズバス対象外)。整理券を取らずに乗車してください(ICカードのタッチ不要)。誤って現金を投入した場合は返金できません。詳しくは市ホームページをご確認ください。

対象路線東ヶ丘線、牛滝線、福田線、

葛城線、山直線（東ヶ丘線、山直線は一部対象外） **日**8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)・11日(祝)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日) **問**交通まちづくり課 ☎ 423－9656



9月1日(火)は大阪880万人訓練

訓練を機に災害発生時の行動を考えてみましょう。当日は府や市から緊急速報メールを送信します。マナーモードでも音が鳴ります。※緊急速報の受信対応機種や設定方法は、各携帯電話会社へお問い合わせください。

■午前10時3分頃に府から
府域にある携帯電話に、緊急速報メールを府から送信します。 **問**府民お問合せセンター ☎ 06－6910－8001

■午前10時5分に市から
本市域にある携帯電話に、市から緊急速報メールを送信します。 **問**危機管理課 ☎ 423－9437

防災専用ラジオを配布します



防災専用ラジオは、緊急時にコミュニティラジオ局「ラヂオきしわだ」が遠隔で電源を入れ、放送を流します。クラウドファンディングで調達した資金で購入し、希望者に無料で配布します。

対高齢者・障害者など、災害時に特に配慮が必要なスマートフォンを所持していない市内在住者 **配布数**20台（抽選） **申・問**8月20日(木)までに電話またはファクス(防災専用ラジオ希望、住所、氏名、電話番号を記入)でラヂオきしわ

だへ ☎ ☎ 431－6596

祭礼に伴う道路工事などの規制

祭礼前後の期間は、表のとおり道路工事などを規制します。詳しくはお問い合わせください。

問建設管理課 ☎ 423－9497

祭礼時期	工事規制期間
9月	8/29(土)～9/21(祝) (8/28(金)までに本復旧が完了できない工事も不可)
10月	9/26(土)～10/12(祝) (9/25(金)までに本復旧が完了できない工事も不可)

指定給水装置工事事業者は
5年ごとの更新が必要です

令和元年10月1日に施行された「水道法の一部を改正する法律」により、指定給水装置工事事業者の指定の有効期限が従来の無期限から5年間となっています。本市を含む大阪広域水道企業団の給水区域内で事業を継続する事業者は、有効期限までにお近くの水道センターの窓口で必ず更新手続きをしてください。なお、更新申請が必要な指定給水装置工事事業者への通知はありません。詳しくは大阪広域水道企業団ホームページをご確認ください。

問岸和田水道センター総務課 ☎ 423－9590

水道管の漏水調査にご協力を

水道管からの漏水による住宅浸水や道路の陥没などを防ぎ、水道水を安定して供給するため、水道管の漏水調査を実施します。調査員証と腕章を携帯した調査員が、道路上と敷地内の水道メーター付近で埋設している水道管の漏水調査を行います。道路上の調査は夜間に行う場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

対市内一円 **期間**8月～来年3月末 **委託業者**(株)コスモリサーチ大阪支店 **問**岸和田水道センター工務課 ☎ 423－9604